



／ 楽しく、健康な体づくり！ ／

はねびよん 健康ポイント

ポイントをためると
抽選で景品が
もらえるびよん♪



健康に過ごすためには、毎日の健康管理が大切です。「はねびよん健康ポイント」では、運動するなどの体に良い生活習慣を続けることでポイントがたまります。

大田区公式キャラクター「はねびよん」と一緒に、楽しく免疫力を高めて、健康な体を目指しましょう！

※はねびよん健康ポイントは、区内在住・在勤の18歳以上の方が対象です

1



健康目標の 達成で ポイントをGet!

1日MAX3ポイント

日々の体調の記録やご自身で設定した健康目標の達成でポイントがたまります。毎日のちょっとした心がけがポイントにつながります。

※台紙なら1日MAX9ポイントたまります

2



特定健診や がん検診などの受診で ポイントを大量Get!

MAX200ポイント

特定健康診査、職場の健康診断、各種がん検診などの受診で最大200ポイント! 乳幼児健診やスポーツ教室への参加でもポイントがたまります。

3



毎日歩いて ポイントをGet!

1日MAX20ポイント
+ボーナス100ポイント

1日2,000歩以上歩くとポイントがたまります。ご自身のペースに合わせて目標を設定し、毎日継続するとボーナスポイント(※)もたまります。利用者同士の歩数ランキングで上位を目指そう!
※アプリ利用者のみ対象です

4



スタンプ獲得スポットや ウォーキングコースを 巡ってポイントをGet!

1コース20ポイント
スタンプ1個につき
10ポイント

指定のウォーキングコースを1コース達成するたびに20ポイントがたまります。
※アプリなら区内各所を巡り、はねびよんスタンプとポイントを集めることもできます



▲スタンプ図鑑に
集められます

CHECK!

台紙でも参加できます!

配布場所

健康づくり課、地域健康課、
地域包括支援センター、
特別出張所、図書館

※区HPから
ダウンロード
もできます



アプリの写真投稿機能を使って
区内のおすすめスポットを共有しよう!

毎日アプリにログインして
はねびよんの
いろんなポーズを楽しもう!



1,000ポイント以上ためて 応募すると抽選で景品が当たります

景品にはスイーツなどの区特産品や区内で利用できる商品券、スポーツ・健康グッズなど50種類以上の景品を用意しています。

令和2年度抽選応募期間(予定):11月1~15日、
令和3年3月1~15日



(景品例)



アプリのダウンロードは
コチラから



暮らしの情報箱

- はがきなどで申し込む場合の記入例
- 1 催しなどの名称
 - 2 〒住所
 - 3 氏名(ふりがな)
 - 4 年齢(学年)
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

福祉

今年度のシルバーパス更新は郵送による手続きです

有効期限が9月30日までの東京都シルバーパスをお持ちの方へ、8月中旬に更新書類を郵送します。今年度の更新は郵送手続きで行います。更新希望の方は忘れずにご確認ください。
※会場での手続きは行いません
☎(一社)東京バス協会 ☎5308-6950

安心の見守りサービス

1 ほぼえみ訪問事業
登録制の無料見守り訪問サービスです。ボランティアが月に2回程度訪問し、玄関先でのあいさつや会話を通して安心な生活をサポートします。

2 緊急通報サービス紹介事業
急病のとき、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介いたします。健康・医療相談もお受けします。

◇1・2ともに◇
☑区内在住の65歳以上の方か心身に障がいのある方
☎問合せ先へ電話
☎おおた地域共生ボランティアセンター ☎5703-8230 ☎3736-5590

特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ

優先度評価で二次に進んだ方の有効期間は1年です。満了後も入所を希望される方は再度お申し込みが必要です。
☑令和元年9月に優先度評価を受けた方
※区内在住で要介護3～5の認定を受け、初めて入所申し込みをする方、申し込み済みで要介護度や介護者の状況などに変更があった方、特例入所の要件に該当する要介護1・2の方も対象
☎8月31日までに所定の申込書(申込先で配布。区HPからも出力可)を地域包括支援センター、地域福祉課、問合せ先へ持参 ※申込書の「介護支援専門員の意見書」欄はケアマネジャーなどに記入を依頼してください
☎介護保険課介護保険担当 ☎5744-1258 ☎5744-1551

重度の障がいのある方の手当

所得制限有り。施設入所・長期入院の方は対象外です。詳細はお問い合わせください。 ※受給中の方には、現況調査のための通知を8月上旬に郵送します
◆特別障害者手当
☑日常生活に常時特別な介護を必要とし、身体障害者手帳1・2級と愛の手帳1・2度の障がい重複するか、これらと同程度の障がいや疾病のある20歳以上の方
●手当額(月額) 27,350円
◆障害児福祉手当
☑日常生活に常時介護を必要とし、身体障害者手帳1・2級か愛の手帳1・2度に該当するか、これらと同程度の障がいや疾病のある19歳以下の方
●手当額(月額) 14,880円
◆東京都重度心身障害者手当
☑次のいずれかに該当する64歳以下の方
①重度の知的障がい、特に著しい問題

行動などのため、常時嚴重な注意や特別な介護を必要とする②重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している③重度の肢体不自由のため両上肢・下肢の機能が失われ、介助がなければ座ることができない

●手当額(月額) 60,000円
☎障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 ☎5744-1555
☎地域福祉課障害者地域支援担当

	身体	知的
大森	☎5764-0657	☎5764-0710
	☎5764-0659	
調布	☎3726-2181	☎3726-6032
	☎3726-5070	
蒲田	☎5713-1504	☎5713-1507
	☎5713-1509	
梶谷・羽田	☎3743-4281	☎3741-6526
	☎6423-8838	

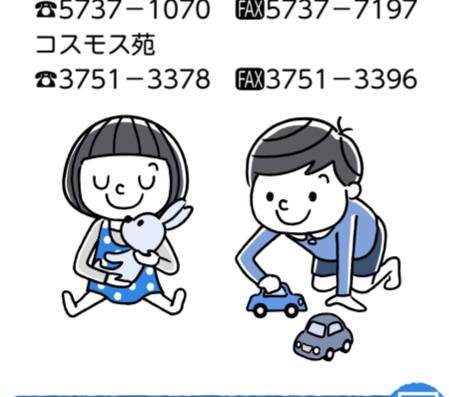
こども

「子育て講座」の動画を公開しています

しつけや育児、発達などをテーマに、子育て講座の動画を公開しています。子育ての参考にぜひご覧ください。
☎子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1273 ☎5744-1525

子ども家庭在宅サービス

保護者の傷病、育児不安、出産などで一時的にお子さんの面倒を見ることができないときに、お預かりします。ご利用の方は事前にお問い合わせください。
☑区内在住の2～15歳(中学生)のお子さん
●宿泊型一時保育=1か月に7日(保護者の入院の場合は14日)まで、1泊2日6,800円(以後1日につき3,400円加算)
●夜間一時保育=1回1か月まで、午後5時～10時、日額1,400円
●休日一時保育=1日(連続する休日の場合はその期間)、午前8時～午後5時、日額2,000円
☎利用希望月の3か月前の1日から利用日の3日前までに問合せ先へ電話
☎ひまわり苑 ☎5737-1070 ☎5737-7197
☎コスモス苑 ☎3751-3378 ☎3751-3396



税

個人事業税の納期限(第1期)は8月31日です

納税通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。
☎品川都税事務所 ☎3774-6666

傍聴

障がい者施策推進会議

☎9月1日(水)午後1時30分～2時45分
☎区役所本庁舎2階
☎先着5名
☎当日会場へ(手話通訳希望は8月18日までに問合せ先へ電話かFAX)
☎障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1700 ☎5744-1592

相談

老いじたく相談会 ~人生100年!自分らしく明るく暮らしていくために~

遺言・相続・不動産など、将来への不安や疑問に、司法書士などの専門家が応える無料の相談会です。
☎8月24日、9月14日、10月19日(月)午前9時30分～午後0時30分 ※1人50分まで
☎区役所本庁舎2階
☎先着各6名
☎おおた成年後見センターへ電話 ☎3736-2022 ☎3736-5590

成年後見相談会

☑成年後見制度の利用を考えている方や遺言相続・多重債務などでお悩みの方
☎9月5日(土)午前10時～午後4時 ※相談時間は1人1時間30分まで
☎区役所本庁舎2階
☎先着24名
☎問合せ先へ電話
☎おおた成年後見センター ☎3736-2022 ☎3736-5590

リフォーム工事の相談を地元の建築職人がお受けします

☑区内在住の方
☎第2・4火曜、午後1時30分～4時30分
☎区役所本庁舎1階 ☎当日会場へ
☎産業振興課産業振興担当 ☎5744-1363 ☎5744-1528

内職相談

☑区内在住の方
☎平日午前9時～午後5時 ※正午～午後1時を除く
☎問合せ先へ電話。問合せ先HPからも申し込み可
☎(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6109 ☎3733-6496

募集

絆サポーター

日常生活の家事支援、ちょっとしたお困りごとの支援など在宅訪問によるサポート事業に協力して下さる方を募集します。詳細はお問い合わせください。
☎おおた地域共生ボランティアセンター ☎5703-8230 ☎3736-5590

大田地域遺産写真展の作品募集

100年後まで残したい区内の歴史ある建造物や祭礼などの写真(未発表)を募集します。入選作品は区内外の施設で巡回展示します。
●応募規定 六つ切りサイズ、カラープリントで提出。デジタルフォト可。組写真不可(1人3点まで)
☎写真裏に、〒住所、氏名、電話番号、作品名、撮影年月・場所、写真の上下を記入した紙をテープで貼り、はがき(通信用)1枚を同封し、大田ユネスコ協会事

務局(〒143-0024中央8-15-10)へ郵送。10月31日必着
☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 ☎5744-1518

「地球にやさしいまちづくり」ポスターを描いてみよう!

夏休みの課題として環境について考え、ポスターで表現してみませんか。詳細は区HPをご覧ください。
☑区内在住・在学の小中学生
☎①区立小中学校の児童・生徒=通学している学校へ申し込み
☎②①以外=問合せ先へ電話連絡の上、郵送。9月9日必着
☎環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 ☎5744-1532



お知らせ

喫煙ルールを守りましょう

公共の場所では喫煙ルールを守り、周囲への配慮を心がけましょう。区では、条例で以下の喫煙ルールを定めています。
●公園での喫煙禁止
●周囲の人の受動喫煙防止に努める
●歩行中、自転車運転中の喫煙禁止
●吸い殻のポイ捨て禁止
☎環境対策課環境推進担当 ☎5744-1366 ☎5744-1532

自転車の盗難に注意!

昨年1年間、区内では2,073件の自転車の盗難が発生しました。自宅の敷地内や駐輪場でも被害が発生しています。区では、条例により令和2年1月1日から自転車の鍵かけを義務化しました。必ず鍵をかけ、自転車を守りましょう。
☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1315 ☎5744-1527

塀を造る・造り替える際はご注意ください

地震など自然災害に備え、ブロック塀などの重い塀は、生け垣やネットフェンスなどの軽い塀にしましょう。倒壊を最小限にする応急的な補強方法もあります。詳細はお問い合わせください。
☎建築審査課構造審査担当 ☎5744-1389 ☎5744-1557

産業支援情報

1 ビジネスサポート専門家派遣
経営の悩みに専門家が事業所を訪問し、無料でアドバイスを行います。
2 知的財産相談サービス
知的財産の相談に弁理士が応じます。
☎毎週水曜 ☎産業プラザ
◇1・2ともに◇
☑区内の中小企業・個人事業主
☎①申込用紙(問合せ先HPから出力可)を問合せ先へFAX。問合せ先HPからも申し込み可
☎②問合せ先へ電話
☎(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6144 ☎3733-6459

政治家の寄附はNO!

政治家の寄附は禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進めましょう。

選挙管理委員会事務局庶務・開票担当



☎5744-1462 FAX5744-1540

中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が得られます。

令和3年3月31日現在16歳以上か、次のいずれかに該当する同日現在15歳以上の方

- ①就学義務猶予・免除を受けているか、過去に受けたことがある
- ②①に該当せず、中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めている
- ③外国籍の方

●試験日 10月22日
●会場 東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)
●科目 国語、社会、数学、理科、英語
●願書(問合先で配布)を文部科学省生涯学習推進課(〒100-8959)へ書留で郵送。9月4日消印有効
●東京都教育庁義務教育課
☎5320-6752

羽田空港周辺にお住まいの方へ ～空調機器の取り換え～

昭和52年4月2日時点で、羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が対象です(3回目は補助内容が異なります)。

※詳細はお問い合わせください
●工事予定 12月中旬～令和3年1月下旬(申込締切9月18日)
※申請多数の場合は次期工事となります
●大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田

特別出張所、問合先へ申請書(申込先で配布)を持参か問合先へ郵送
環境対策課環境調査指導担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1335 FAX5744-1532

建物の新築、名称変更時には 住居表示の届け出を

住居表示番号は、建物の出入り口の位置で決まります。届け出後、建物を調査して番号を決定し、表示板をお渡しします。特に集合住宅は入居者の住民登録に差し支えることがあるため、所有者の方は忘れずに届け出てください。

※建物の名称変更時も届け出が必要です
●完成予定日の2～4週間前か建物登記や住民登録の前に、「建物その他の工作物新築・新設届」などを問合先へ持参か郵送

●戸籍住民課戸籍住民担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1185 FAX5744-1513

8月は 大田区「平和強調の月」

区は、昭和59年8月15日に平和都市宣言を行い、8月を大田区「平和強調の月」と定めています。改めて平和の尊さ、大切さを考え、次世代へ受け継いでいきたいと思います。

●平和へのメッセージ動画を作成しました。ぜひご覧ください。



動画はコチラ

●文化振興課文化事業担当
☎5744-1226 FAX5744-1539

こらぼ大森の休館

8月23日(日) ※特別清掃のため
☎5753-6616 FAX5753-6560

洗足区民センター体育室の 使用休止

9月20日(日)～10月23日(金)
※改修工事のため
☎3727-1461 FAX3727-1462

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区の新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。また、区主催のイベントなどは、中止・延期する可能性があります。詳細はそれぞれの担当課・実施機関へお問い合わせください。



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症に伴い、区報1日・11日号の発行を休止しておりましたが、8月から通常どおりの発行を再開します(毎月1日・11日・21日に発行)。なお、「区民のひろば」の掲載は、10月1日号から再開します。掲載申込など詳細は5面をご確認ください。

相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方/新型コロナ受診相談窓口
- 大田区相談センター
☎5744-1360 FAX5744-1524
(平日午前9時～午後5時)
- 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ※土・日曜、休日は終日
☎5320-4592
(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)
- 感染への不安のある方
- 大田区保健所 感染症対策課
☎5744-1729 FAX5744-1524
(平日午前8時30分～午後5時)
- 東京都新型コロナコールセンター
※多言語(日・英・中・韓)による相談も可
※土・日曜、休日でも受付
☎0570-550571 FAX5388-1396
(平日午前9時～午後10時)

参加・催し

出前講座「親子で遊ぼう！」

- 1～3歳未満のお子さんと保護者
- ①9月4日(金)＝大田文化の森
- ②10月6日(火)＝嶺町文化センター
※いずれも午前10時～11時30分
- 定先着各15組
- キッズな大森へ電話かFAX(記入例参照) ※受付開始日は①8月3日②9月8日
☎5753-1153 FAX3763-0199

やぐちの元気アップ教室

- 区内在住の65歳以上の方で、医師から運動制限を受けていない
- 月1回木曜(初回は8月27日)午前10時～11時 ※30分で入れ替え
- 矢口区民センター
- 問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日も明記)。8月14日必着
- 抽選で各10名
- 高齢福祉課高齢者支援担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522

再就職をめざす女性のための 職業訓練Word・Excel基礎科 (5日制)

- 結婚・出産・育児などで退職した、次の全てを満たす方
- ①ハローワークで求職登録している②全日程参加可③修了後ハローワークの職業相談を受けられる
- 9月28日(月)～10月2日(金)午前10時～午後3時 ※保育有り
- 産業プラザ ●●抽選で10名
- 8月17～28日に申込書(ハローワークで配布。問合先HPからも出力可)を問合先へ郵送
- 東京都産業労働局能力開発課
(〒163-8001東京都庁)
☎5320-4807



詳細はコチラ



消費者被害相談

身に覚えのない 荷物が送られてきた

相談事例

インターネット通信販売業者から代金引換で荷物が届いた。家族が代金を支払い、荷物を受け取ったが、開封して内容を確認すると全く注文した覚えのない商品だった。どうしたらよいか。



トラブル防止のためのアドバイス

通信販売業者に連絡を取り、事情を説明して返品や返金の対応を求めましょう。普段から家族間で配達予定を確認したり、心当たりのない荷物が届いたときは、受け取る前に家族や友人などに確認しましょう。家族宛てに届いた荷物で、受け取るべきかその場で判断できないときは、配達員に事情を話していったん持ち帰ってもらいましょう。

特別相談「多重債務110番」

●区内在住・在勤・在学の方 ●9月7日(月)・8日(火)午前9時～午後4時30分
※8日午後には無料弁護士相談有り(予約制)

●問合先へ電話 ●消費生活センター ☎3736-7711 FAX3737-2936

消費生活のお困りごとは、消費生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎3736-0123

(月～金曜)午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン ☎188

(土曜)午前9時～午後5時 (日曜、休日)午前10時～午後4時

お配りしています

高齢者見守りシール と 介護マーク

高齢者見守りシール・見守りアイロンシール

認知症などで高齢者見守りキーホルダーを携帯することが難しい方へ配布しています。洋服や下着、持ち物に貼ることで、医療機関や警察に対し、いち早く身元や連絡先を情報提供できます。

●配布場所 お住まいの住所を担当する地域包括支援センター

●区内在住で65歳以上の方 ※高齢者見守りキーホルダーの登録が必要です



介護マーク

認知症の方などの介護者は、周りの人から見ると介護をしていることが分かりにくいことがあります。介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうため、「介護マーク」を配布しています。

●こんな時にご利用ください

駅やお店のトイレに付き添うとき、男性介護者が女性用下着を購入するとき、介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいときなど

●配布場所 問合先、地域包括支援センター、地域福祉課、障害福祉課、さぼーとびあ ※ネックストラップ付きの透明ホルダーに入れて配布しています

●区内在住で、高齢者などを介護している方



●高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

区民相談室

専門家に無料で相談できます。ぜひご利用ください。
 お気軽に
 ご相談ください

※休日・年末年始を除く。実施状況など詳細はお問い合わせください
 問 広報広聴課広報担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

法律(予約制) ●相談員:弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること
 ☎月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分) ☎区民相談室
 ☎問合先へ電話で予約

不動産取引 ●相談員:宅地建物取引士

不動産の取り引き一般に関すること
 ☎第1・3木曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

登記 ●相談員:司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること
 ☎第3火曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

公証 ●相談員:公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること
 ☎第1火曜、午後1時~3時(受付) ☎区民相談室

その他の相談 ※詳細は各問合先へ

保育サービスアドバイザーへの相談

保育施設の案内と子育てに関する相談をお受けします。申込方法、定員など詳細は区HPをご覧ください。
 ※夜間相談や区施設での出張相談も行っています(予約制)
 ☎妊娠中の方、乳幼児の保護者
 ☎月~金曜、午前8時30分~午後5時
 ☎区役所本庁舎3階
 ☎保育サービス課保育利用支援担当
 ☎5744-1617 FAX5744-1715



詳細はコチラ

●相談専用電話(相談日のみ) ☎3739-1734
 ☎総務課総務担当
 ☎5744-1142 FAX5744-1505

福祉相談

◆福祉法律相談
 ①弁護士による法律相談
 ☎火曜(第5火曜を除く)、午前10時~正午
 ※1人40分
 ②公正証書であんしん生活相談
 ☎第3木曜、午前10時~正午 ※1人30分
 ③司法書士による成年後見制度専門相談
 ☎第1・2・4木曜、午前10時~正午
 ※1人60分
 ◇①~③いずれも◇
 ☎大田区社会福祉センター ☎問合先へ電話
 ◆精神障がい者家族のための電話相談
 ☎精神に障がいのある方の家族など
 ☎土曜、午後1時~4時
 ●相談専用電話 ☎5700-0045
 ☎おおた成年後見センター
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

更生保護、いじめ、非行問題など

◆更生保護相談
 ☎金曜、午前10時~午後3時
 ☎区役所本庁舎2階
 ☎当日会場へ
 ◆おおたこども相談室
 ☎月・水・金曜、午後1時~4時
 ☎更生保護サポートセンター(北蒲広場内)
 ☎当日会場へ

税務(予約制) ●相談員:税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)
 ☎第2木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ☎区民相談室
 ☎問合先へ電話で予約(前月の1日、土・日曜、祝日のときは翌日から受付)

社会保険労務 ●相談員:社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など
 ☎第1・3火曜、午後1時~3時30分(受付) ☎区民相談室

行政 ●相談員:行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など
 ☎第1・3火曜、午後1時~3時(受付) ☎区役所本庁舎1階
 第2水曜、午後1時30分~4時 ☎アトレ大森(大森駅直結)

行政手続 ●相談員:行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き
 ☎第4木曜(祝日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~4時 ☎区役所本庁舎1階

土地・建物 ●相談員:土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど
 ☎第1水曜、午後1時~4時 ☎区役所本庁舎1階

健康(予約制) ●相談員:産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関すること ①一般 ②メンタルヘルス
 ☎①木曜(8月は未実施日有り)②月1回木曜、午後1時~2時30分(受付)
 ☎区民相談室 ☎大田地域産業保健センターへ電話予約 ☎3772-2402

DV・女性・男性の相談

◆大田区DV相談ダイヤル
 ☎月~金曜(祝日、年末年始を除く)、午前9時~午後5時
 ●相談専用電話 ☎6423-0502
 ◆女性のためのたんぼ相談
 家庭・家族、人間関係、就労など女性のさまざまな悩み
 ☎区内在住・在勤・在学の女性
 ☎月・金曜、午前10時~午後1時
 火・木曜、午後1時~4時
 水曜、午後6時~9時
 土曜、午後1時~7時
 ※受付は終了時間の30分前まで
 ☎専用電話(☎3766-6581)か来所(面接相談、保育は事前予約)
 ☎☎エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604
 ◆男性相談ダイヤル
 家庭や家族に関する事など男性の悩み
 ☎第2・4金曜(祝日、年末年始を除く)、午後5時~8時
 ※受付は終了時間の30分前まで

●相談専用電話 ☎6404-6020
 ☎人権・男女平等推進課男女平等推進担当
 ☎5744-1610 FAX5744-1556

一級建築士による無料建築相談

建築、増築、耐震診断・改修などの相談をお受けします。
 ☎区内在住・在勤・在学の方
 ☎第1・3水曜 ※9月を除く。時間はお問い合わせください
 ☎区役所本庁舎3階 ☎問合先へ電話
 ☎建築調整課建築相談担当
 ☎5744-1383 FAX5744-1558

中小企業融資あっせん相談

運転資金や設備資金などの融資を低利で金融機関にあっせん、利子を補給
 ☎区内中小企業の経営者、区内で開業を予定されている方
 ☎月~金曜(休日を除く)、午前9時~11時、午後1時~4時
 ☎産業プラザ2階
 ☎産業振興課融資係
 ☎3733-6185 FAX3733-6159

さぼーとぴあへ行こう

☎問さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

イベント名	日時、定員	申込締切
1 ヨガ講座(8月)	☎8月28日(金)午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	8月19日
2 ヨガ講座(9月)	☎9月25日(金)午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	9月16日
3 ポッチャをやってみよう!	☎8月28日(金)午後1時30分~3時 ☎抽選で10名	8月19日
	☎9月5日(土)午前10時30分~正午 ☎抽選で10名	8月26日
4 ダンス講座【2回制】ポップにおどろう!	☎①9月11日(金)②10月9日(金) ※いずれも午後6時~6時45分 ☎抽選で10名	9月2日

※10歳以下は保護者同伴。手話通訳希望は申込時にお伝えください
 ※当日はマスクの着用をお願いします
 ☎区内在住・在勤・在学の方(2回とも参加できる方)
 ☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)。8月1日受け付け開始

音訳者養成講座(初級)

音訳の技術を学びます。
 ☎次の全ての条件に該当するおおむね60歳くらいまでの方
 ①区内在住・在勤の方②視覚障がいのある方への音訳ボランティア活動に興味がある方③修了後、声の図書室で音訳ボランティア活動ができる方④全日程出席可能な方⑤基本的なパソコンの操作ができる方(文字入力、メールなど)
 ☎10月21日~令和3年3月3日の毎週水曜(全15回)午後1時15分~3時15分 ※11月4日、12月30日、令和3年1月6日は休講
 ☎テキスト代1,500円程度
 ☎選考で20名 ※9月に説明会を実施予定
 ☎9月1日までに問合先に電話かFAX(氏名、〒住所、電話番号を明記)

特別定額給付金

申請期限は9月2日(水)です

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、世帯構成員1人につき10万円を給付しています。申請書は、世帯主宛てに送付しています。申請がまだお済みでない方は、9月2日(水)までに郵送で申請を行ってください(当日消印有効)。

- 申請期限後の申請は、お受けできません。
- 申請書類を郵送する際は、以下の書類が不足していないか、必ず確認してください。

- ①必要事項を記入した特別定額給付金申請書
- ②申請者(世帯主など)の本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証のコピーなど
- ③振込先口座の確認書類
通帳(口座番号が書かれた部分)かキャッシュカードのコピー

☎大田区特別定額給付金コールセンター(平日午前8時30分~午後5時)
 ☎5744-1713 FAX5744-1509



特別定額給付金を装った

特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!

区役所や総務省などが、以下のことを行うことは絶対にありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給のために、手数料の振り込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

このほかにも、さまざまな手口があります。詐欺が疑われる場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎防災危機管理課生活安全担当 ☎5744-1634 FAX5744-1519

はねぴょん 健康ポイント アプリの魅力に迫る!!

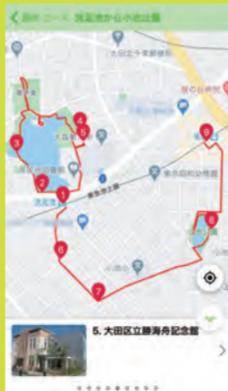


アプリでできること

- 1 毎日の健康管理はアプリで完結
- 2 区内の魅力を再発見!
- 3 スタンプを集めてはねぴょんに会おう!

毎日の歩数の記録や日々の体調の変化をアプリ内に記録していくことができます。

健康状態や目標の達成状況を見える化し、体に良い生活習慣を続けましょう。



運動、食事、休養など6つの健康アクションから健康目標を選び、達成状況をカレンダーでチェックしてポイント獲得!

区内の名所を巡ることができるウォーキングコースは、25種類あります。アプリ内にはスポットの解説もあるので、今まで知らなかった大田区の魅力を再発見できるかもしれません。

区内おすすめコースを巡ると、アプリ内で「表彰状」をもらえます!

メダルを持ったはねぴょんスタンプを集めると、はねぴょんと一緒に写真撮影などができるキャンペーンに応募できます。メダルのランクが上がると、当選確率が上がります。



金メダルスタンプ



キャンペーンの詳細はコチラ

参加者の声

アプリを使って、楽しく、気軽に健康づくりを続ける区内在住のお2人に、お話を伺いました。

アプリのランキング機能は歩数や健康ポイントが目で見えて確認できるので、夫婦で楽しく競い合っていました。

目標歩数を達成しようとマンションの階段を進んで使うようになりました。継続することで得られるボーナスポイントもうれしかったです。その結果、夫婦共に筋力アップや体調管理に役立ちました。

廣野さん



ウォーキングコースやスタンプ探し機能を使って歩くことで、大田区の歴史や地形、特産品などこれまで知らなかった区の魅力を感じることができました。

自分の健康状態を気にするようになり、健康意識が高まりました。

北田さん



区内テイクアウト・デリバリー店を巡ってスタンプをGetしよう!

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた区内テイクアウト・デリバリー店とコラボしました。おいしいごはんを探してポイントをGet! 詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ



※店舗により、テイクアウト・デリバリーを終了している場合があります

自転車の保険に入りましょう

昨年、区内では、事故全体に占める自転車関与率が2年連続で40%を超えるなど、自転車が関与する事故が増えています。自転車が加害者となる事故では、加害者側に約9,500万円もの高額な損害賠償を命じられた事例もあります。



- 令和2年4月1日から、東京都の条例で自転車損害賠償責任保険への加入が義務化されました
- 自転車の安全利用と保険加入について家族で話し合しましょう
- 自転車のルールとマナーをもう一度見直しましょう

区都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527



ありがとうございます あたたかい善意

- ◆公共のために ○樋口洋子=道路用地
 - ◆子ども生活応援基金へ ○精工電機株=10,000円 ○上野輝美=13,800円
 - ◆区民活動を支えるために ○小西孝実=30,000円
 - ◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
- 各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

区民のひろば

10月1日号から掲載を再開します

おたの区報1日号の発行再開に伴い、「区民のひろば」の掲載申込の受け付けを再開します。

- 10月1日号の申込締切 8月17日必着
- 申し込みの詳細は以下のとおりです。

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報8月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1~9日までのものは開催前月の1日号、10日以降のものは開催月1日号(1月のみ1~14日のものを12月1日号、1月15日~2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※10月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和3年4月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

- サークル会員募集=今年度は申し込みを10月1日から受け付けます。締め切りは11月30日必着です。令和3年3月21日号にまとめて掲載します。

区広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
 ※会場の記載がないものは、地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

大森

〒143-0015大森西1-12-1
 ☎5764-0661 FAX5764-0659

シニア世代の食生活講座

フレイル予防のための食事の話
 ☎65歳以上の方
 ☎9月10日(木)午前10時～11時30分
 ☎先着10名 ☎8月3日から電話で

乳幼児の事故防止と救急蘇生法教室

事故防止の話、子どもの人工呼吸と心肺蘇生・AEDの実習
 ☎乳幼児の保護者
 ☎9月11日(金)午前10時～11時15分
 ☎先着10名
 ☎8月11日から電話で

蒲田

〒144-0053蒲田本町2-1-1
 ☎5713-1701 FAX5713-1509

口から始める健康講座～かむ・飲む力を上げて健康長寿！～

誤えん性肺炎予防の話、顕微鏡で細菌観察、えん下体操の実演
 ☎65歳以上の方
 ☎9月4日(金)午後2時～3時
 ☎本蒲田老人いこいの家
 ☎先着15名 ☎当日会場へ

歯周病が全身に及ぼす影響とセルフケア

歯周病予防の話、予防方法の実演など
 ☎区内在住・在勤の20歳以上の方
 ☎9月30日(水)午後1時30分～2時30分
 ☎先着15名 ☎8月3日から電話で

ハッピーママ～ヤンチャ盛り！イヤイヤ期！心の育ちと親育ち～(2日制)

子育ての話、グループワーク
 ☎初めてのお子さんが1歳6か月～2歳未満の母親で2日間参加できる方
 ☎9月7・14日(月)午前10時～11時30分
 ☎先着10名
 ☎8月3日から電話で。保育有り(未就学児先着10名)

シニア世代の食生活講座～目指せ！元気な100歳～

健康長寿のための簡単にできるレシピの紹介と話(試食なし)
 ☎65歳以上の方
 ☎9月2日(水)午前10時～11時30分
 ☎先着15名 ☎電話で

糀谷・羽田

〒144-0033東糀谷1-21-15
 ☎3743-4161 FAX6423-8838

シニア世代の食生活講座

保存食品を上手に使う献立の工夫(講話)

☎65歳以上の方
 ☎9月9日(水)午前10時～11時
 ☎先着15名
 ☎8月1日から電話で

精神保健福祉講座「統合失調症ってどんな病気？」

精神科医の講義、本人・家族の話など
 ☎統合失調症と診断された方の家族や関係者
 ☎9月10・17日(休)午後1時30分～3時30分
 ☎先着20名 ☎電話で

口から始める健康講座

誤えん性肺炎予防の話と軽い体操
 ☎65歳以上の方
 ☎①9月11日(金)②9月25日(金)
 ※いずれも午後2時30分～3時30分
 ☎①糀谷・羽田地域庁舎
 ②東糀谷老人いこいの家
 ☎先着各15名 ☎当日会場へ

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、パートナーの沐浴体験など、出産・育児について学ぶ講座です。
 ☎おおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる区内在住の方
 ☎☎蒲田地域庁舎=9月12日(土)
 糀谷・羽田地域庁舎=9月26日(土)
 ※午前の部(午前9時30分～正午)、午後の部(午後1時30分～4時)
 ☎区HPで



詳細はコチラ

健康便り

眼科(緑内障等)検診の対象が広がりました

令和2年度から、検診の対象が広がりました。特に緑内障は初期の自覚症状がほとんどないため、検診で早期発見することが大切です。
 ☎区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の方 ※令和2年度の誕生日における年齢
 ☎500円 ※生活保護・中国残留邦人等支援給付受給中の方は免除
 ●受診期限 12月31日
 ☎実施医療機関へ申し込み
 ※各医療機関で予定数に達し次第終了
 ☎健康づくり課健康づくり担当
 ☎5744-1265 FAX5744-1523



薬物乱用を根絶しましょう

区内では、覚醒剤・麻薬などの薬物に関わる犯罪により、毎年約2,000人が検挙されています。薬物乱用は、心身に症状が現れるだけでなく、依存症により使用を繰り返してしまいます。薬物乱用は絶対にやめましょう。
 ☎防災危機管理課生活安全担当
 ☎5744-1634 FAX5744-1519

「こころの相談」ひとりで悩まずご相談ください

大田区では、毎年約100の方が自殺で亡くなっています。こころの疲れや不調を感じながら無理を続けてはいませんか。新型コロナウイルス感染症の影響で先が見えない中、生きるのがつらいと感じたらご相談ください。

☎地域健康課健康事業係

大森 ☎5764-0662 FAX5764-0659
 調布 ☎3726-4147 FAX3726-6331
 蒲田 ☎5713-1702 FAX5713-1509
 糀谷 ☎3743-4163 FAX6423-8838

ストレスチェック

「こころの体温計」

生活面の不安など、ストレスを感じ続けると、自殺を考へてしまうことがあります。お手元のスマートフォンであなたやあなたの家族のストレスチェックをしてみませんか。



「こころの体温計」はコチラ

☎健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1728 FAX5744-1523

災害時の医療職ボランティア大募集!!

区では震度6弱以上の地震の際、病院の門前などに緊急医療救護所などを開設し、トリアージ(傷病者の優先順位づけ)や軽症者への処置を行います。また、避難所では各種衛生活動(口腔ケアや妊産婦・新生児へのケアなど)を行います。災害時に一人でも多くの命を救うためには、医療職のボランティアの力が必要です。ぜひ、災害時の医療活動に力を貸してください!

☎看護師・准看護師、保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士の有資格者で区内や近隣区市に在住・在勤・在学の方
 ※就労経験は問いません
 ☎健康医療政策課地域医療政策担当
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

- 活動内容 救護所での医療救護活動、避難所での保健衛生活動(適宜研修や訓練有り)
- 損害補償 大田区の補償制度を適用 ※ボランティアのため無償での活動となります

9月の健診と健康相談

事業名	対象、内容、日時など(受付は15分前から)
両親学級(3日制)*	大森 9月1・8・15日(水)午後1時30分～3時
	調布 9月7・14・28日(月)午後1時30分～3時
	蒲田 9月10・17・24日(木)午後1時30分～3時
	糀谷・羽田 9月9・16・23日(水)午後1時30分～3時
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めなどの食事相談
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族
乳幼児	4か月児健康診査 ○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください、地域健康課へお問い合わせください
	1歳6か月児健康診査 ○該当者には郵便でお知らせします
	3歳児健康診査 ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	乳幼児歯科相談* 3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています



詳細はコチラ▶

AEDを使うことで助かる命があります

①AEDとは?

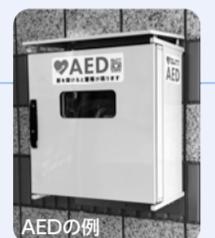
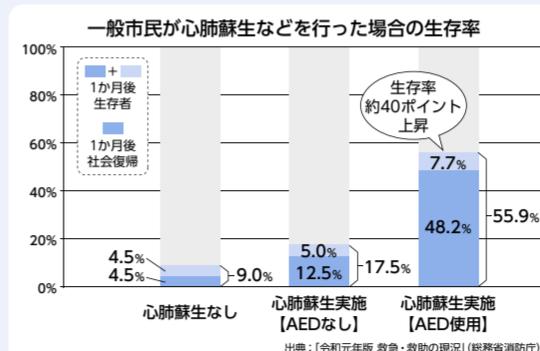
誰でも使うことができる救命処置のための医療機器です。心電図を自動解析し、心臓がけいれんしている場合などに、電気ショックを行います。電源を入れると使用方法が音声で指示されるため、操作は非常に簡単です。AEDの使い方は東京消防庁HPをご覧ください。



東京消防庁HP

②AEDを使うとどれくらい効果があるの?

救命率や救命後の社会復帰率が格段に上がります。



AEDはどこにあるの?

区施設、交番・消防署、駅、セブン-イレブンなどに設置してあります。区内の設置場所は区HPをご覧ください▶



☎健康医療政策課庶務係

☎5744-1262 FAX5744-1523

新型コロナウイルス感染症と熱中症

「新しい生活様式」に取り組みながら 熱中症を予防しましょう



本格的な夏が到来し、熱中症のリスクが高まっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、今後は「新しい生活様式」(①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密(密集・密接・密閉)」を避けるなど)が求められます。感染症と熱中症ともに予防対策を行って、夏を乗り切りましょう。

健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523

熱中症と感染症の対策ポイント

1 適宜マスクをはずす

夏のマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外にいて、周囲の人との距離を2メートル以上確保できる場合は、マスクをはずしましょう。

2 暑さを避ける

屋内ではエアコンを利用するなど、部屋の温度を調整しましょう。小まめに換気を行うことも大切です。また、暑い時間帯の外出は控えるようにしましょう。

3 小まめに水分補給をする

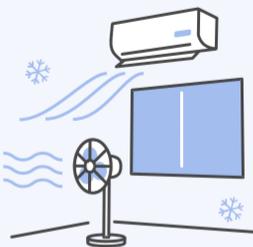
喉が渇いていなくても、小まめに水分補給をしましょう。1日あたり1.2ℓの水分補給が目安です。また、たくさん汗をかいたときは塩分補給も忘れずに。

4 体調管理をしっかり行う

体温測定、健康チェックなどの体調管理は、日頃から行うように心がけましょう。体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。

出典:「令和2年度の熱中症予防行動の留意点について」(詳細版資料)(環境省・厚生労働省)

そのほかの予防対策は、区HPで紹介しています。



詳細はコチラ▶



狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病は、発症すると死亡率が100%に至る動物由来感染症です。今年も14年ぶりに国外で感染し、国内で発症・死亡した症例が確認されました。狂犬病のまん延を防ぐため、必ず愛犬への予防接種を行いましょう。



飼い犬には犬鑑札と注射済票を装着しましょう

●犬の登録と狂犬病予防注射

飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。注射後は、地域健康課で注射済票(黒地に赤色のリボン)の交付を受けてください。

●飼い犬が人をかんでしまったら～誠意をもって対応を～

外出時は必ず飼い犬にリードをつけ、短く持ちましょう。飼い犬が人をかんでしまった場合、次の対応が必要です。

- ①傷口を水で洗い流し、小さな傷でも医師の診察を受ける
 - ②飼い主が、生活衛生課へ事故発生の届け出をする
 - ③飼い犬が狂犬病でないか検診を受ける(予防注射を受けていても必要)
- ※事故の届け出により、保健所が飼い犬を收容することはありません

生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0670 FAX5764-0711

大田文化の森 催し案内

8月以降に開催するイベントは、
全て事前申込制となります。
詳しくはHPをご覧ください！
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>

大田文化の森イベント 検索

イベント名	日時、対象、定員	申込締切(必着)
1 Aから始めるやさしい英会話(全3回)	9月1・8・15日(火)午前10時30分～11時45分 抽選で15名	8月17日
2 シニアのための健康けん玉教室	9月18日(金)午後1時30分～3時30分 60歳以上 抽選で20名	9月1日
3 映画「縄文にハマる人々」にハマって見る会	9月19日(土)午後2時～4時30分 抽選で58名	8月31日
4 ヴァイオリンとピアノによるクラシックミニライブ	10月10日(土)午後2時～3時15分 抽選で100名	9月23日
5 ブラジル音楽コンサート	10月31日(土)午後2時開演 抽選で58名	10月9日

費 1 1,500円 4 500円 (4 中学生以下無料、5 未就学児入場無料)
申 1～5 問合先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合先HPから申し込みも可。3～5 同伴者1名記名可

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1 大田文化の森4階)
☎3772-0770 FAX3772-0704

今から始める 健康づくり キラリ☆健康おた



Vol.25

プラス10分の運動を
習慣化しよう

家にいるときはゴロゴロしてしまう、出先ではついついエレベーターを使ってしまう…。心当たりがある方も多いのではないのでしょうか？

日常の身体活動を増やすことは、メタボリックシンドロームを含めた循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症や死亡リスクを低下させます。厚生労働省の身体活動基準2013では、運動は週2回以上、1回30分以上の運動を習慣的に続けることが望ましいといわれています。

チェックしよう！あなたの運動不足度

- 1日に歩く時間は、合計60分以下
- 家ではゴロゴロしていることが多い
- 一度座ると、立ち上がるのがおっくうに感じる
- エレベーターやエスカレーターを必ず使う
- 移動は基本的に車を使う

当てはまる項目が多いほど、
運動不足の可能性が上がります。

毎日プラス10分の 運動から始めよう

まずは毎日の生活にプラス10分の運動を取り入れてみましょう。内臓脂肪の燃焼による脂質異常や高血糖の改善だけでなく、特に高齢の方は、足腰を鍛えて健康寿命を延ばす効果が期待できます。



プラス10分の運動に慣れてきたら、ウォーキングで有酸素運動を取り入れてみましょう。有酸素運動は、継続する時間が長くなるほど脂肪をエネルギーとして利用するため、肥満の解消や中性脂肪の減少の効果があります。

区内のウォーキングには、はねびん健康ポイント(詳細は1・5面)のご利用がオススメです！



まちかど News

☎ 5744-1132 FAX 5744-1503

ユリの楽園



羽田空港へ向かう途中、オレンジ色一色に輝く一角が目にとまる。羽田空港国際線ターミナル付近の多摩川沿いにある「ソラムナード羽田緑地」では、羽田空港利用者や区内外から訪れる方をもてなすため、美しい花々を楽しめる花園づくりを進めています。

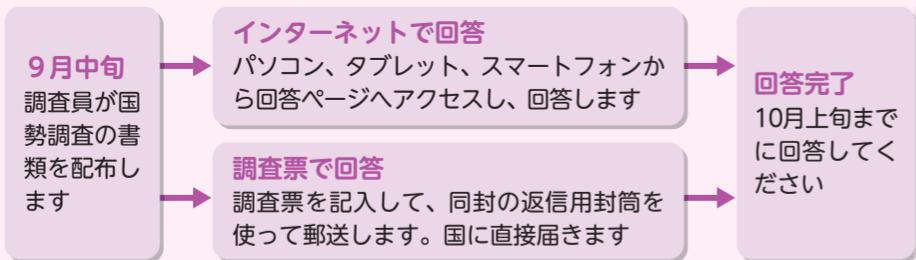
ここに咲くユリは「スカシユリ」という種類です。海辺の潮風に強く、約5,000株が植えられています。通常スカシユリは6月中旬が見頃ですが、この場所は日当たりが良いためか、今年は6月上旬に満開になりました。ユリの中では珍しく上向きに咲く、この鮮やかなオレンジが咲き誇る姿は圧巻。ぜひ、皆さんも足を運んでみてください。飛行機と「ユリの楽園」のコラボレーションが、あなたの心を癒やします。

国勢調査が実施されます

9月中旬から調査書類の配布が始まります

今回で100年の節目の年を迎える国勢調査は、5年に1回実施される国の最も重要な統計調査です。調査で得られた結果は、国や地方公共団体の施策の資料などに活用されるほか、企業や各種団体における商品開発や需要予測など、各方面で幅広く活用されます。

- 調査の対象
10月1日現在、日本国内に3か月以上居住する全ての人と世帯が対象です。
- 回答期間 9月中旬～10月上旬
- 回答方法および流れ インターネットか調査票のどちらでも回答できます。



国勢調査2020総合サイト
<https://www.kokusei2020.go.jp/>



詳細は
コチラ

● 国勢調査の調査員をかたった「かたり調査」にご注意ください!
国勢調査をかたり、個人情報聞き出すなどといった事例が発生しています。調査員は9月中旬以前に、訪問や電話をすることはありません。

引き続き、調査員を募集しています。詳細はお問い合わせください。

☎ 5744-1186 FAX 5744-1518

8月は道路ふれあい月間です

道路は私たちの生活を支える大切な公共の財産です。災害時には避難路、火災時には防火空間としての役割があります。道路を広く、きれいに、安全に使っていくために、皆さまのご協力をお願いします。

● みんなで快適な道路に

ベビーカーや車椅子を利用している方、高齢の方も安心して歩ける道路環境にしましょう。道路では、次のようなことはやめましょう。

- 自転車やバイクを放置する
- 商品や看板を置く
- ごみを不法に捨てる
- ペットのふんを放置する

● 次のようなことに気が付いたらご連絡ください

- 道路に穴が開いている
- ガードレールやカーブミラーの破損、映りが悪い
- 道路に動物の死がいがある
- 雨天時に水たまりになる

	問合先	管轄区域
区道	地域基盤整備第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633	大森西・入新井・馬込・池上・新井宿特別出張所管内
	調布地域基盤整備事務所 ☎3726-4300 FAX3726-4318	嶺町・田園調布・鶴の木・久が原・雪谷・千束特別出張所管内
	地域基盤整備第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009	六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所管内
	糎谷・羽田地域基盤整備事務所 ☎3741-3169 FAX3744-8955	大森東・糎谷・羽田特別出張所管内
都道	東京都建設局第二建設事務所 ☎3774-0313	環七、環八、池上通り、中原街道、多摩堤通りなど
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 ☎3799-6315	第一京浜(国道15号)、第二京浜(国道1号)など

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上記の問合先へ

インフォメーション

トピックス

勝海舟記念館で「無血絆創膏」を販売中!

勝海舟記念館では、江戸無血開城で江戸を守った勝海舟にあやかり、「江戸無血開城」の文字と、歌川広重が洗足池を描いた浮世絵「名所江戸百景 千束の池 袈裟懸松」の2種類がデザインされた「無血絆創膏」(2枚入り100円)を販売しています。

● アクセス 東急池上線「洗足池」駅から徒歩6分(南千束2-3-1)

☎ 6425-7608 FAX 6425-7610



区の世帯と人口 令和2(2020)年7月1日現在

- 世帯数…401,818世帯
- 総人口…738,592人
日本人人口…713,481人(男…354,300人 女…359,181人)
外国人人口…25,111人(男…11,889人 女…13,222人)
- 面積…60.83km²

11ch シティニュースおおた 8月

- 1～15日…熱中症対策
- 16～31日…ごみの減量について
- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSKOM で毎日放送! YouTubeでも配信しています。



▲YouTube

●●● 今月の区報は ●●●

8月11日号 特集 空家総合相談窓口

8月21日号 特集 おおたの子育て支援

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っていきます。

お知らせ

おおた区報1日号の配送方法を変更しています

おおた区報1日号は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間配送業者による配送を行います。

皆さまのお手元に届く日と、発行日が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、区役所本庁舎、特別出張所などの区施設、駅の広報スタンドなどでの配布は、発行日から行います。

☎ 5744-1132 FAX 5744-1503